

「宮城総合支所庁舎等建替基本構想中間案」に寄せられた意見と  
意見に対する本市の考え方について

No.	分類	ご意見	本市の考え方
1	2 基本理念  3 新庁舎の 機能及び 規模の検 討	<p>基本方針1 やさしいMIYASO ～地域に開かれたみんなにやさしい庁舎～ を総合した場合、</p> <p>① 庁舎に行ってみたくなる。</p> <p>② 庁舎に赴いた時に何かを知ること、得ることができる。</p> <p>③ 近隣の方々や知り合いとの話題にすることができる。</p> <p>こうしたことを達成できるもの、従来の役所のイメージや機能を越えた「新しさ、ワクワクさ」「ああそうなんだ」ということやものを得ることができるようにしたいものです。施設規模に限りがあるでしょうが、『宮城地区の自然や歴史、文化にふれることができる空間』が必要ではないでしょうか。こうしたものを採り入れることが、今回の50年に一度の機会の最大のセールスポイントになると思いますので、提案します。「郷土を知る空間」の確保を望みます。（できれば一部屋）ここで、知りたいことを知り、そこで知ることができない場合は、他の行政部署・市民センター、図書館・博物館等を紹介してもらうなど「相談機能」があるものにしたいものです。</p>	<p>新庁舎は、利用しやすい窓口機能のほか、地域交流や市民活動の拠点としての機能も充実させ、まちづくりの中心として親しまれる庁舎としたいと考えております。具体的な機能等については、基本計画において検討いたします。</p>
2	3 新庁舎の 機能及び 規模の検 討	<p>キッズスペースについて、小規模屋内遊戯施設のような、企業主導型保育施設又は保育ママを在籍させたスペースを確保できればいいのでは。</p> <p>職員が利用でき、近隣の住民の一時保育として利用もできればいいのでは。市役所が休みの場合は市民に開放できるような場所であると嬉しい。</p>	<p>新庁舎は基本理念として「みんなのMIYASO」を掲げ、お子様連れの方も安心して利用できる庁舎にしたいと考えております。具体的な機能等については、基本計画において検討いたします。</p>
3	3 新庁舎の 機能及び 規模の検 討	<p>仙台市西部地域においては、他地域に比して子供たちの遊び場となる屋外施設並びに屋内施設が少ないように思えます。また、地域住民の福祉・健康維持施設に関しても同様と思えます。今回の建替基本構想を核に、地域住民への利便性の確保、並びにサービス向上を目指した施設づくりも併せてお願いしたいと思います。</p>	<p>新庁舎は、地域交流や市民活動の拠点としての機能も充実させ、まちづくりの中心として親しまれる庁舎としたいと考えております。具体的な機能等は基本計画において検討するとともに、地域の課題の解決に向け、他部局と連携を図ってまいります。</p>

4	3 新庁舎の機能及び規模の検討	<p>設備について、バリアフリーと視覚障害者のブロックなど駐車場からしっかり設置して欲しい。</p> <p>また、男女別スペースは確保。授乳室の設置、車いすでの移動がスムーズな広さの確保など、誰でも安心安全な配慮がなされて欲しい。</p>	<p>宮城総合支所は様々な方が来訪されますので、障害の有無や年齢等に関わらず、どなたでも安心して安全にご利用できるようユニバーサルデザインに配慮した庁舎とします。</p>
5	3 新庁舎の機能及び規模の検討	<p>NearlyZEB を目指すのであれば、窓面積を最小限にし窓部にルーバーを設けることや、個別空調として必要な箇所に必要な時間空調管理を行うなど、熱負荷低減を図ってほしい。</p> <p>その他として、メンテナンスを考慮した建物としてほしい。</p>	<p>仙台市では公共施設の新築について、ZEB Ready 以上としており、宮城総合支所新庁舎についてはより高い目標も検討いたします。適切な目標設定とそれを実現するための手法等について、今後、基本計画や設計の段階で、費用対効果とあわせて検討いたします。</p>
6	3 新庁舎の機能及び規模の検討	<p>レイアウトは詳細な設計を進めてからかとは思いますが、可動式パーテーションは柔軟な空間活用が可能となるものの、頻繁に稼働させるとレールやローラー等のメンテナンスや修繕頻度が高くなるため、可動式パーテーションの設置は最低限とし、基本的には小規模会議室としての運用を主として考えていただきたい。</p>	<p>会議室等の具体的なレイアウトや設備については、基本計画や設計の段階で、利用方法に合わせ、メンテナンスのしやすさなども考慮して検討いたします。</p>
7	4 土地利用の検討	<p>宮城総合支所と宮城保健センターを合併するということが、社会福祉センターも合併してはどうだろうか。そして、広瀬文化センター駐車場と保健センター、社会福祉センターの土地を、現在の庁舎の東側の愛子地区整理地と交換。その土地を利用して東側に建物を建て、新庁舎西側と広瀬文化センターの東側一帯を駐車場にする。駐車場凍結の心配も少なくなると思われる。</p>	<p>宮城社会福祉センターは、仙台市公共施設総合マネジメントプランにより計画保全年数 60 年使用する計画で、令和 4 年度に大規模改修を行っており、宮城総合支所新庁舎と合築することは想定しておりません。</p>
8	4 土地利用の検討	<p>庁舎の位置について、駐車場凍結の心配があるので、なんとか東側に建てて欲しい。</p> <p>竣工予定が令和 11 年であるなら、一部先んじて工事する東側部分を作り、旧庁舎解体時に区役所機能を東側と広瀬市民センターに機能を一時的に移動してはどうか。</p> <p>その間市民センターが使用できなくなるが、社会福祉センターも市民が臨時に使用できる体制をとるなどの措置をしてはどうか。</p>	<p>建物配置については、基本計画でも 4 案お示ししていますが、今後、基本計画において、市民の利便性や周辺環境、費用などを考慮し総合的に検討いたします。</p>

9	4 土地利用 の検討	「近隣配慮の観点から3～4階建てとし」とありますが、これは現時点のことです。もっと将来のことを見通して5階」を視野に入れてご検討ください。	新庁舎の規模等については、将来を見据えた必要な機能と適正な規模を基本計画において検討いたします。また階層や配置について、市民の利便性や周辺環境、費用などを考慮し総合的に検討いたします。
10	4 土地利用 の検討	配置比較検討について、広瀬文化センターとのつながりや駐車場を利用したイベントを考慮すると、一体的にスペースが使えるA-1案が良いと考える。 建築コストを抑えるため、複雑な形状ではなく、四角形としてほしい。 2階4階とせず真四角にして建築面積を小さくするなど、コスト削減対策を検討してほしい。	
11	4 土地利用 の検討	A-1案：建物南配置4階建て案を「2階と5階」を提案する。	
12	4 土地利用 の検討	おそらく、愛子周辺の西部地域において、今後人口減少とともにこの場所を中心に機能が集約されていくと思う。それを見越して、ある程度増築できるような余裕を確保して庁舎を建設した方がいいと思う。	
13	その他	本庁舎、泉区役所と記載されている箇所について、新本庁舎・新泉区役所について言っているのかと思われるが、現庁舎ではないことを誰でもわかる表現にしてはどうか。	
14	その他	今後どういった発注形態になるかわからないが、基本計画・基本実施設計を行っていく中で、理念コンセプトを忘れずに設計事務所、施工業者や議員の言いなりにならないように、最小限のコストで最大限のサービスを提供できる庁舎となることを目指して取り組んでいただきたい。	新庁舎整備を進めるにあたっては、基本構想のコンセプトをもとに、必要な機能や設備等を検討するほか、事業手法やライフサイクルコストについて比較検討し、将来のまちづくりを見据えて取り組んでまいります。

15	その他	<p>設置されている熊倉順吉のレリーフ作品について 意見をお送りします。熊倉順吉（1920～1985）は、近年再評価が進む前衛陶芸集団「走泥社」の同人として活動した陶芸家です。器物の製作と並行して、ガーデンファニチャーや陶壁作品にも取り組み、全国各地に作品を残しましたが、宮城総合支所の吹き抜けに設置された作品は、東北での設置例として貴重なものです。手元にある資料「熊倉順吉とその仲間たち【陶・クラフトデザインの展開】（滋賀県立陶芸の森 陶芸館）1993年」によれば、1979年当初は2つの陶壁作品が設置されていたようですが、昨年、宮城総合支所に伺った際には現庁舎にある1作品しか確認することができませんでした。事前にお問い合わせしてからパブリックコメントを提出すればよかったですのですが、もしかしてもう1つの作品は、2013年に解体された西庁舎（議会棟）に設置されていた作品でしょうか。また、そうであるとすれば、その作品は現在どのような状態かご教示いただければ有り難いです。現庁舎に残っている作品に話を戻せば、現存している熊倉順吉の貴重な作品をぜひ新庁舎でも活かしていただきたいというのが私の願いです。昭和期の前衛陶芸の作品としても、建物に組み込まれたコミッションワークとしてもユニークな作品であります。作品脇にスタッフの方が作成されたと思われる解説が掲げられているのを拝見しましたが、現在もしっかり作品として認知・紹介されていることに大変好感を持ちました。宮城町時代にどのようなつながりで熊倉順吉に依頼を行ったのかなど興味は尽きませんが、ぜひ新庁舎へと移設していただくことをご検討いただければと思います。</p>	<p>陶壁作品の1点は西庁舎に設置されていましたが、東日本大震災によって損傷を受けたことから、やむなく西庁舎とともに解体しております。現存しているのは現庁舎ホールに設置の陶壁作品のみですが、この作品をはじめ、宮城町時代から引き継いできたものを大切にしたいと考えており、今後、対応を検討いたします。</p>
16	その他	<p>宮城総合支所周辺地域の活性化や発展のために、仙台市愛子土地区画整理組合は可能な限り協力をしたいと考えております。将来の土地利用構想や中長期的な公共施設の建替えの効率性を視野においた計画等があれば、隣接地として利活用していただければと思います。</p>	<p>新庁舎整備にあたっては、隣接地で進められている区画整理事業との連携も必要と考えており、適宜、情報交換しながら進めてまいりたいと考えております。</p>
17	その他	<p>今後、宮城総合支所周辺は近隣の面整備事業等により、来街者や交通量の増加が見込まれると思います。基本構想に記載されております北側市道の整備については、利用者の安全性・利便性を高めるためにも早期の整備をご検討いただければと思います。</p>	<p>宮城総合支所北側市道の整備につきまして、地域の皆様の交通の安全性、利便性確保に向けて検討を進めてまいります。</p>